

【補助金】堺市スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業

堺市オリジナルの
省エネ補助金！
改修工事に活用！

- [所 管] 堺市 環境局
- [期 間] 平成29年5月8日 ~ 平成29年12月6日 持参
- [対象者] 堺市内にある企業（堺市税を滞納していない）
- [対象事業所] 高圧受電
直近1年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満

- [要 件] ①エネルギー使用量を、2.5% 以上削減
②温室効果ガス排出量を、2.5t CO2 以上削減
*平成27年度関西電力CO2排出係数=0.496kg-CO2
例) 年間削減電力10,000kwh × 排出係数0.496 × トン換算0.001 = 4.96t/年
③最大需要電力を2.5% 以上削減 → デマンド監視装置をつけて下げる
上記①~③いずれかを満たす事業
④補助対象設備1種類につき、30万円以上の事業
⑤平成30年3月12日までに全て完了すること
⑥見積書の数2社以上（堺市内事業者の見積書なら1社でも可）

[対象設備]



- [補助額・率] ①補助上限額200万円・エネルギー5%以上、または5t以上のCO2、デマンド5%以上の削減
②補助上限額100万円・エネルギー2.5%以上、または2.5t以上のCO2、デマンド2.5%以上の削減
補助率1/3以内（工事費は対象外、設備費のみ）

- [対象外設備] LED・高効率空調は補助対象外
エネルギー管理システムと同時購入し、自動制御すれば、補助対象となる

[予算額] 2,500万円

- [例] キュービクル改修(変圧器を含む) + デマコン
キュービクル改修(変圧器を含む) + 冷凍冷蔵庫
キュービクル改修(変圧器を含む) + 炉



[補助金で経営強化]

設備投資 → 資産が増える
補助金が入る → 現金が増える
最新設備 → 省エネ → 電気代が安くなる → コスト削減

[補助金・助成金 うまく活用！ お問い合わせ窓口]

一般社団法人 日本総合法務

TEL : 06-6223-0014 FAX : 06-6222-4027

E-MAIL : jkotaka@nichihott.com 担当 : 小高

頼れる
専門家集団

一般社団法人日本総合法務は、弁護士・税理士・中小企業診断士などの
専門家集団です。お客様の事業繁栄のお手伝いをしています。